

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	フィード・ワン株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番地2
工場等の名称	フィード・ワン株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	愛知県名古屋市港区船見町19番地
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	飼料製造業
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和5年9月29日 ～ 令和8年3月31日		
公表方法	☐	掲示 閲覧	（場所）
	☐	ホーム ページ	（HPアドレス）
	☐	冊子	（冊子名・ 入手方法）
	☒	その他	（その他詳細） 問い合わせの際、メール、FAXにて提示
公表に係る問合せ先	052-611-4316		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 環境施策の継続的な改善を図ります。
2. 省資源・省エネルギー活動を推進します。
3. 従業員への環境教育を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

別途資料参照

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,149	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	2,149	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 4 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 7 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 4 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 7 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排 出 量	0.01211	CO ₂ / t	0.01332	CO ₂ / t	▲ 10.0	%

（2）目標設定の考え方

製品製造過程で加熱加工があり、生産量・原料に影響を受ける為、基本的に原単位あたりの排出量を1年間に1%ずつ、3年間で3%削減を目指す。令和4年度はCO2排出ゼロ電力を全量購入したが、昨期の損益悪化、今期のエネルギー費高騰により購入を断念した経緯で削減率▲50%になる予想。3ヵ年の内、自社削減とCO2排出ゼロエネルギー購入予算化を目指し、削減率▲10%を目指す

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

[illegible]

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

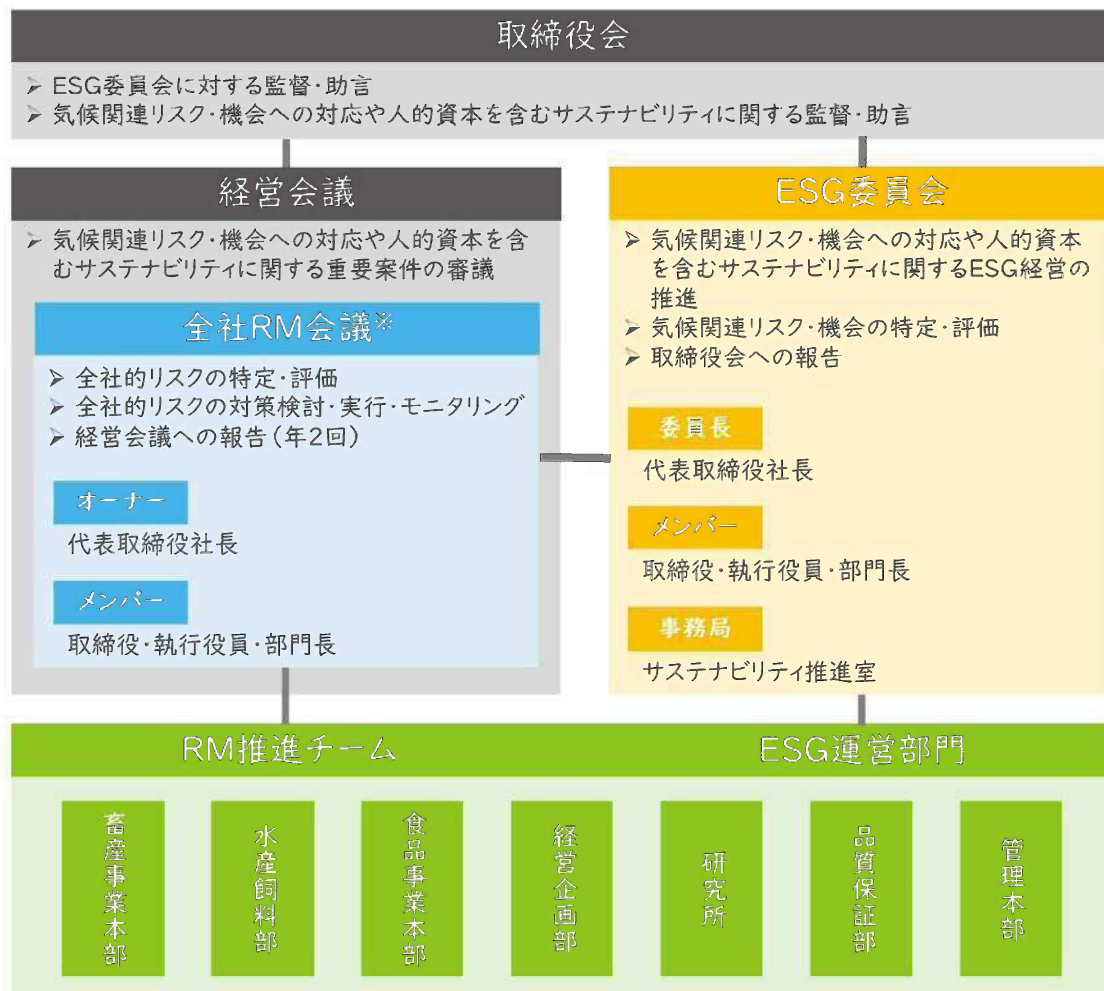
(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

1. ガバナンス

当社グループは ESG/SDGs の取り組みを推進するために「ESG 委員会」を設置しています。ESG 委員会では、気候関連リスク・機会を含む ESG に関連する当社グループの課題・対応策を検討・議論しています。委員長は代表取締役社長であり、メンバーは事業部門・管理部門・社長直轄部門からそれぞれの責任者を選任し、横断的な体制を構築しています。

取締役会は、ESG 委員会から気候関連リスク・機会を含む ESG/SDGs に関する報告を定期的（年 4 回程度）に受け、その取り組みなどにつき監督・助言を行います。

<サステナビリティ推進体制>



*ERM (Enterprise Risk Management) を運用するための組織体制